

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鶴岡市荘内病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	65.0	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	38.1	%
全職員	56.1	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	
本庁課長相当職	59.3	%
本庁課長補佐相当職	107.2	%
本庁係長相当職	101.0	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	107.9	%
31～35年	110.7	%
26～30年	55.5	%
21～25年	62.4	%
16～20年	65.8	%
11～15年	70.7	%
6～10年	71.2	%
1～5年	48.6	%

【説明欄】

※下記項目については対象者数が僅少であり、特定職員間の給与差異などが明らかになるおそれがあることから、男女の給与差異については情報公表の対象外とした。

・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

役職段階別…本庁部局長・次長相当職

○「1. 全職員に係る情報」について、各性別における給与水準の高い職種（医師）の職員割合が男性職員の方が高いことから、男性職員の平均給与が女性職員を上回っている。

○「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、勤務時間の短い女性職員が多いため平均給与が少なくなり男女の給与の差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。